

令和3年度の学校教育活動について（変更・改善内容等）

令和2年度は、運動会や学習発表会、遠足、校外学習など、多くの教育活動が中止となりました。子供たちの健康と安全を最優先に考え、学校で中止を決定したものもありますし、陸上記録会やスチューデントシティなど、仙台市教育委員会が決定したものもあります。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見え始めるまでのこれから一定期間、新たなウイルス（新型コロナウイルス）とともに社会で生きていかなければならないという認識に立ち、できる限りの感染症予防策を講じながら教育活動を展開し、子供たちの健やかな成長と学びの保障を図ってまいりたいと考えております。

今年度、子供たちには、手洗いと消毒、ソーシャルディスタンスの確保やマスク着用、スクール形式での給食など、学校の新しい日常がかなり定着しました。ひとえに、保護者の皆様の御理解と御協力のおかげと存じます。令和3年度は随時ワクチンの接種が始まるとのことですが、接種期間や効果等、全容が不透明でもありますので、引き続きの御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

いかに、令和3年度の学校行事及び教育活動等について見直し、改善を図った内容についてお知らせいたします。

<学校行事関係>

（1）運動会→体育発表会とし、地域との共催実施ではなく、学校単独で実施します。

- ① 5月下旬の平日の午前中に、学年ごとに時間を区切って実施します。（25分程度を予定）
- ② 体育の学習（走・表現）における取組の成果を発表します。（徒競走と団体種目）
- ③ 授業の取組を見ていただくため、紅白対抗はいたしません。

（2）学習発表会→完全入替制で実施します。お子様がいる学年のみ各家庭お一人の観覧とします。

- ① 11月上旬の平日に、学年ごとに時間を区切って実施します。（一般公開日として設定）
- ② 当該学年の日頃の学習の成果を発表する場とします。会場は体育館です。
- ③ 観覧については、お子さんの学年の保護者1名とします。（各家庭1名）
- ④ 一学年の発表が終わるたびに完全入替を行います。
- ⑤ 児童は体育館でこれまでのように全ての発表を観覧するのではなく、低、中、高の学年部内のみの発表を見合い、その他の学年の発表は録画したものを教室に鑑賞します。

（3）健康・安全的行事

- ① 4月の交通安全教室は、1年生のみで実施します。
- ② 引渡し訓練も、令和2年度と同じように1年生のみで実施します。
- ③ 防犯教室（不審者対応訓練）は、放送で実施します。
- ④ 全学年対象の、夏休みまでの交通安全教室は、放送で実施します。
- ⑤ 火災発生を想定した避難訓練では、消防署員にも来校していただき、初期消火訓練等を実施するなど、その内容を検討します。

（3）児童会行事

- ① 1年生を迎える会、6年生を送る会は、放送で実施します。
- ② つばキッズまつりも、基本的に放送を活用して実施します。
- ③ 以前のような保護者参観日とはいたしません。
- ④ 感謝の会も放送で実施します。

（4）クラブ活動

- ① 年間8回実施する予定です。14時30分～15時15分
- ② 試合や調理実習、対面になる活動等は、できる範囲で工夫して実施します。

<学習関係>

(1) スキルタイム等, 朝の活動について

①朝の時間（8時25分～8時40分）の15分間を、朝の活動として位置付けます。

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
活動内容	読書タイム	学級裁量	国語 スキルタイム	読書タイム	算数 スキルタイム

②国語・算数のスキルタイムについて

3年生以上で学習の時間として教育課程に位置付け、授業時数に計上します。

※国語：言語領域（漢字習熟を含む）を中心に（15分×33回＝11時間）

例：意味調べ、言語関係復習プリント、慣用句等の文作り
新出漢字の学習、漢字学習ノート、漢字テスト、等

※算数：学習進度に合わせた習熟学習を中心に（15分×33回＝11時間）

例：教科書の練習問題・たしかめよう・おぼえているかな
計算スキル、習熟プリント 等

③学年の行事等で、水曜日あるいは金曜日に実施できないときには、火曜日の学級裁量の時間を活用して実施します。

<生徒指導関係>

(1) 決まりを守って行動する児童を育てるために→つば小スタンダードに基づく指導を継続

①児童がつば小スタンダードをしっかりと理解して学校生活を送ることができるように、各階に掲示して、いつでも確認できるようにするとともに、決まりを意識した行動ができるように指導をしていきます。

②年度始めに御家庭にも配付させていただきます。迷ったときには、その都度、お子さんと一緒に確認をしていただきたいと思います。

③学級・学年懇談会等でも積極的に話題にし、実情を共有しながら指導していきたいと思ひます。

(2) スマートフォンやゲーム機について

①家庭内におけるルールづくりの推奨・・・インターネットに接続して使用する機器については、お子さんに持たせるか持たせないか、発達段階に応じて判断することが大切です。また、メリットとリスクを正しく認識し、賢く安全に使えるようにするために親子で話し合い、お子さんの発達段階や知識に応じた家庭におけるルールづくりや、大人と子供と一緒に取り組むことができる環境づくりをお願いいたします。

②スマートフォン等の購入時におけるフィルタリングの徹底やペアレンタルコントロールの積極的な利用についても御検討ください。

③学校では発達段階に応じて情報モラルに関する指導も行っております。今後も引き続き、文部科学省の動画教材等を活用しながら、スマートフォンやタブレットなどの利用マナー等について指導してまいります。

④文部科学省のホームページ内に「ちょっと待って！はじめてのケータイリーフレット」や「ケータイ&スマホ、正しく利用できていますか？リーフレット」などが掲載されておりますので、必要に応じて御活用いただきたいと思います。

<PTA 活動>

(1) 学年行事について

①令和3年度より、学年ごとのPTA行事は行いません。